新宿区地域防災計画(第26年度修正)の主な修正箇所

1 修正概要

平成26年7月に東京都は、平成25年6月に公布された災害対策基本法等の一部を改正する法律等の内容を踏まえ、東京都地域防災計画の震災編及び風水害編において、必要な事項の修正を行いました。これを受けて新宿区は、当該計画との整合性を図り、より機能する計画とするため、新宿区地域防災計画の平成26年度修正作業を行いました。今回の修正ポイントは、以下のとおりです。

- (1) 災害対策基本法の一部改正に伴い、必要な事項を修正しました。
 - ① 震災対策計画では、「地区防災計画の作成、避難行動要支援者名簿、屋内での避難等の安全確保措置、避難勧告等に係る助言、安否情報の提供」等について追記しました。
 - ② 風水害対策計画では、「屋内での避難等の安全確保措置、避難勧告等に係る助言」等について追記しました。
- (2) 東京都地域防災計画(平成26年修正)における、震災編及び風水害編の改編・修正に対応する事項を修正しました。
- (3) 受援に関する事項を追記、災害時における他団体等からの支援を要する業務や、受入体制について定めました。
- (4) 組織名、表の数値、協定、各種データ等について時点修正を行いました。

2 主な修正個所一覧表

2 土は修止値所一覧表		
新宿区地域防災計画 (平成26年度修正)	頁	平成26年度修正の修正点
第1編 総則		
第1章 計画の方針	3	
第1節 計画の目的	3	
第2節 計画の性格	3	
第3節 計画の構成	3	
第4節 計画の修正	3	
第5節 他の計画との関係	3	
第6節 計画の習熟	4	
第2章 新宿区の概況	4	
第1節 地勢の概要	4	
第2節 面積	4	
第3節 人口	9	• データ更新。
第3章 計画の前提条件	10	
第1節 地震被害想定	10	新宿区は「南海トラフ巨大地震等」よりも「首都直下地震等」による被害想定が大きいことから、「首都直下地震等」による被害想定を基本とする。
第2節 被害想定結果の概要	12	
第3節 地域危険度	12	
第4章 平成26年度修正の概要等	14	
第1節 計画修正にあたっての背景と計画の特徴	14	・改訂された「東京都地域防災計画」との整合を図る見直し。
第2節 平成26年度修正のポイント	14	・4つの修正ポイントを明示。
第5章 減災目標	15	
第1節 都の減災目標	15	• 目標の承継。
第2節 区の減災目標	16	目標の承継。
第2編 震災対策計画		
第1部 施策ごとの具体的計画		
第1章 区民及び事業者の基本的責務と役割	21	
第1節 基本理念及び基本的責務	21	

(P.2/9)

新宿区地域防災計画(平成26年度修正)	頁	平成26年度修正の修正点
第2節 区及び防災機関の役割	23	・機関名称の変更(都、JR東日本、NTTなど)。 ・業務内容の変更(警視庁、JR東日本、東京ガス、陸上自衛隊)。
第2章 区民と地域の防災力向上	27	
第1節 現在の到達状況	27	・データ更新。 ・「自助による区民の防災力向上」「地域による共助の推進」の見直し。
第2節 課題	29	
第3節 対策の方向性	30	・「軽可搬消防」から「小型消防」に記述変更。
第4節 到達目標	31	・「東京防災隣組の活動を区域内へ波及」の見直し。
第5節 具体的な取組(予防対策)	32	・「地区防災計画の作成」を追加(p49参照)。
第6節 具体的な取組(応急対策)	51	・「地震発生時の区民・事業所等の役割」の見直し。 ・「外国人の情報収集等に係る支援」のフロー図の修正。
第3章 安全な都市づくりの実現	54	
第1節 現在の到達状況	54	・データ更新。 ・「液状化対策の強化」の見直し。
第2節 課題	55	
第3節 対策の方向性	55	・「建築物の耐震化及び安全化対策の促進」「液状化対策の強化」の見直し。
第4節 到達目標	56	「災害時要援護者」から「高齢者等」に記述変更。「建築物における液状化対策の支援」を追加。
第5節 具体的な取組(予防対策)	57	・データ更新。 ・「市街地整備に向けたまちづくり」「建築物の耐震及び安全対策」「液状化、長周期地震動への対策の強化」「崖・擁壁・ブロック塀等の崩壊防止」「高層建築物及び地下街等の安全化」「高圧ガス・有毒物質施設の安全化」の見直し。 ・「新防火地域の指定状況」を追加。 ・「エレベーターに係る補助事業の実施」を追加。
第6節 具体的な取組(応急対策)	74	・「河川施設等の応急対策」「危険物施設、高圧ガス、毒物・劇物取扱施設等の応急措 置」「危険物輸送車両等の応急対策」「都市ガス施設」の見直し。
第7節 具体的な取組(その他施設の復旧対策) 83	
第4章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確	保 85	
第1節 現在の到達状況	85	
第2節 課題	86	データ更新。「ライフラインの確保に向けた課題」の見直し。
第3節 対策の方向性	87	
第4節 到達目標	87	・「到達目標」の見直し。
第5節 具体的な取組(予防対策)	88	データ更新。安全化対策等の追加、見直し(都建設局、都交通局)「下水道施設」「ガス施設(東京ガス)」の見直し。
第6節 具体的な取組(応急対策)	101	「警備・交通規制」の見直し。・応急措置の内容の修正(都建設局、都交通局)。・「下水道施設(都下水道局)」「ガス施設(東京ガス)」の見直し。・「通信設備(NTT)」の組織体制の変更。
第7節 具体的な取組(復旧対策)	123	・「道路・橋りょう」「鉄道施設」「河川施設等」「水道」「下水道」「ガス」の見直 し。
第5章 広域的な視点からの応急対応力の強化	127	
第1節 現在の到達状況	127	・データ更新
第2節 課題	127	
第3節 対策の方向性	128	
第4節 到達目標	128	
第5節 具体的な取組(予防対策)	129	 データ更新。 「災害対策本部運営訓練等の実施」を追加。 「都の広域連携体制」「初期消化体制の充実」「火災の拡大防止」の見直し。 「民間団体・学校等との協定」の見直し(p140参照) 新宿区薬剤師会や医薬品卸売販売業者との協定を追加。 災害応急活動拠点の医療救護本部に「災害医療救護支援センター(東新宿保健センター内)」を追加。

(P.3/9)

新宿区地域防災計画 (平成26年度修正)	頁	平成26年度修正の修正点
第6節 具体的な取組(応急対策)		 ・災害対策本部の本部員は、「新宿区保健所長」を削除、「健康部副部長、地域防災担当副参事」を追加。 ・「警察署(警視庁)の活動体制の一部変更。 ・「震災消防活動」の消防活動体制の見直し。 ・「防災関係機関等との相互協力」の名称等の変更(都下水道局、JR東日本、NTT、東京電力、小田急等) ・「受援の調整」を追加(p162参照)。 ・自衛隊の都防災無線番号の変更。 ・「災害派遣部隊の活動範囲及び活動内容」の見直し。
第6章 情報通信の確保	170	
第1節 現在の到達状況	170	
第2節 課題	170	
第3節 対策の方向性	171	
第4節 到達目標	171	・「災害時要援護者」から「要配慮者」に記述変更。
第5節 具体的な取組(予防対策)	172	・データ更新。 ・「住民等への情報通信連絡体制の整備」の見直し(p174参照)。
第6節 具体的な取組(応急対策)	174	 「都、区、東京管区気象台(気象庁)」の見直し。 「NTT東日本」から「東日本電信電話株式会社」に名称変更。 「安否情報の提供について」の追加(p185参照)。 「防災関係機関の広報活動(警察署、消防署、都水道局、都下水道局、東京電力、JR東日本、NTT、東京ガス)」「広聴活動」の見直し。
第7章 医療救護等対策	191	
第1節 現在の到達状況	191	データ更新。
第2節 課題	192	・「初動医療体制」の見直し。
第3節 対策の方向性	193	・「新たな被害想定」を「首都直下地震等による東京の被害想定」に記述変更。
第4節 到達目標	194	・「災害医療コーディネーターを中心とした災害医療体制を構築」の見直し。
第5節 具体的な取組(予防対策)	195	・「医療救護活動の確保」「負傷者等の搬送体制の整備」の見直し。
第6節 具体的な取組(応急対策)	200	・「救助・救急医療活動」の見直し。 ・「災害時医療救護の流れ」「医薬品、医療資器材の調達」「保健衛生体制」の見直し。 ・「検視・検案等」の活動内容の見直し。
第7節 具体的な取組(復旧対策)	211	・「飲料水の塩素による消毒の確認」を削除。
第8章 帰宅困難者対策	213	
第1節 現在の到達状況	213	データ更新。「現在の到達状況」の見直し。「事業所における帰宅困難者対策検討部会(東京消防庁)」を追加。
第2節 課題	214	
第3節 対策の方向性	215	
第4節 到達目標	216	• 「代替輸送手段の確保」を追加。
第5節 具体的な取組(予防対策)	216	 「帰宅困難者対策条例の周知徹底」「帰宅困難者への情報通信体制整備」「一時滞在施設の確保」「徒歩帰宅支援のための体制整備」の見直し。 「都市再生安全確保計画の策定」を追加(p221参照)。
第6節 具体的な取組(応急対策)	230	・「新宿駅周辺の混乱防止」の見直し。
第7節 具体的な取組(復旧対策)	234	
第9章 避難者対策	235	
第1節 現在の到達状況	235	・データ更新。
第2節 課題	235	・「避難所の指定及び管理運営の整備」の見直し。
第3節 対策の方向性	236	・「避難所の指定及び管理運営の整備」の見直し。
第4節 到達目標	236	「避難場所の確保や安全性等の確保」の見直し。「災害時要援護者」から「要配慮者」に記述変更。
第5節 具体的な取組(予防対策)	237	 「避難体制の整備(区における対策)」の見直し。 「避難所の管理運営体制の整備等(区における対策)」の見直し(p240参照)。 「要配慮者等の安全確保」の見直し(p241参照)。 「要配慮者」か「避難行動要支援者」の定義を追加(p241参照)。 「避難行動要支援者名簿」の位置付けを追加(p241参照)。

(P.4/9)

新宿区地域防災計画 (平成26年度修正)	頁	平成26年度修正の修正点
第6節 具体的な取組(応急対策)	245	・データ更新 ・「避難勧告等一覧」の修正 ・「屋内での避難等の安全確保措置」「避難勧告等に係る助言」を追加(p252参照)。 ・「避難準備、勧告又は指示など」「避難誘導」「犬猫等動物の保護・取扱」の見直し。 ・「避難所の管理運営方法」の見直し(p256参照)。 ・「安否情報の提供」について追加(p257参照)。 ・「避難者の他地区への搬送」の追加(p259参照)。 ・「新宿区避難所地図(広域)」の更新。
第10章 物流・備蓄・輸送対策の推進	262	
第1節 現在の到達状況	262	・データ更新。
第2節 課題	263	• 「災害時要援護者」から「要配慮者」に記述変更。
第3節 対策の方向性	264	・「飲料水・食料・生活必需品等の確保」の見直し。
第4節 到達目標	265	
第5節 具体的な取組(予防対策)	266	・データ更新。 ・「飲料水・食料・生活必需品等の確保」の見直し。 ・「災害時要援護者」から「要配慮者」に記述変更。
第6節 具体的な取組(応急対策)	269	データ更新。「応急給水」「緊急道路障害物除去等」の見直し。
第7節 具体的な取組(復旧対策)	278	・「多様なニーズへの対応」「飲料水の安全確保」「生活用水の確保」の見直し。
第11章 放射性物質対策	280	
第1節 現在の到達状況	280	・「現状の到達状況」の見直し。
第2節 課題	280	・「より円滑に対応できる体制の構築」の見直し。
第3節 対策の方向性	281	
第4節 到達目標	281	
第5節 具体的な取組(予防対策)	281	・「区民への情報提供」の見直し。
第6節 具体的な取組(応急対策)	282	・「文部科学大臣」から「原子力規制委員会」に記述変更。
第7節 具体的な取組(復旧対策)	283	
第12章 住民の生活の早期再建	284	
第1節 現在の到達状況	284	・データ更新。 ・「被災者の生活再建対策(り災証明書関係)」の見直し(p284参照)。 ・「ごみ処理、がれき処理」の見直し。
第2節 課題	285	・「早急な対応を要する生活再建対策に向けた課題(り災証明書関係)」見直し(p285参照)。 ・「災害用トイレの確保及びし尿処理に向けた課題」の見直し。
第3節 対策の方向性	285	・「生活再建対策の早急な実施(り災証明書関係)」の見直し(p285参照)。
第4節 到達目標	286	・「生活再建のためのり災証明書発行手続き等の迅速化」の見直し(p286参照) ・「災害時トイレ及びし尿処理体制の確保」の見直し。
第5節 具体的な取組(予防対策)	286	・「生活再建のための事前準備(り災証明書関係)」の見直し(p286参照)。 ・「トイレの確保及びし尿処理」「がれき処理」の見直し。
第6節 具体的な取組(応急対策)	290	「家屋・住家被害状況調査等」から「建物被害認定調査等」にタイトル変更。 「建物被害認定調査等「義援金の募集・受付」「トイレの確保及びし尿処理」「ごみ処理(処理方法)」「激甚災害の指定手続」の見直し。 「り災証明書の発行」の見直し(p295参照)。 「保育課、子ども園推進課」から「保育園子ども園課」に記述変更。
第7節 具体的な取組(復旧対策)	308	 データ更新 「応急仮設住宅」「職業のあっ旋」「救助の種類」の見直し。 「被災者の生活相談等の支援」の見直し(p311参照)。 「災害弔慰金等の支給」で「厚生労働大臣」から「内閣総理大臣」に記述変更。 「その他の生活確保」での対策内容(東京労働局、NTT等)の見直し。
第2編 震災対策計画		
第2部 災害復興計画		
第1章 復興の基本的考え方	321	
第2章 震災復興計画の策定	321	
第1節 被害状況の把握	322	

(P.5/9)

新宿区地域防災計画(平成26年度修正)	頁	平成26年度修正の修正点
第2節 緊急整備事業の実施	323	
第3節 震災復興本部の設置	323	
第4節 新宿区都市復興基本方針の策定	323	
第5節 震災後の市街地の復興に関する条例	323	
第6節 復興都市計画の策定	323	
第7節 財政・人的資源の確保	324	
第8節 生活復興	325	
第9節 東京消防庁における復興本部の事務	326	
第3編 風水害対策計画		
第1部 計画の前提条件		
第1章 計画の前提条件	329	
第1節 近年の被害実績	329	・平成25年4月6日の集中豪雨、平成25年6月25日の集中豪雨、平成25年10月15日の 台風26号の被害状況を追加。
第2節 東京都における検討	341	「中小河川における都の整備方針〜今後の治水対策〜」を追加。「東京都豪雨対策基本方針」の掲載位置の変更、平成26年6月の改定内容を追加。
第3編 風水害対策計画		
第2部 水害予防計画		
第1章 総合治水対策	347	
第1節 河川	347	・神田川及び妙正寺川の「整備状況及び今後の整備計画」の見直し。
第2節 調整池の整備状況	349	・「鷺宮調整池」の削除。
第3節 内水排除施設	350	データ更新。「戸塚東幹線、市ヶ谷幹線」の削除、「西落合幹線」の追加。
第4節 雨水流出抑制施設	351	・「河川整備及び下水道整備の状況図」の更新。
第5節 水位・雨量観測システム(テレメータ)及び水位警報装置(サイレン)の整備	353	「妙正寺川の装置設置位置」の追加。「水位警報装置設置箇所」の凡例を追加。
第2章 崖・擁壁等の崩壊対策	357	
第1節 崖・擁壁の安全化	357	・準用箇所を詳細に表示。
第2節 急傾斜地等の安全化	357	・準用箇所を詳細に表示。
第3章 都市施設対策	358	
第1節 交通施設の安全化	358	「安全化対策等(警察署、都交通局)」の見直し。・準用箇所を詳細に表示。
第2節 生活関連施設の安全化	360	・準用箇所を詳細に表示。
第4章 防災行動力の向上	362	
第1節 自助による区民の防災力の向上	362	・「自助による区民の防災力の向上」の見直し。
第2節 防災意識の啓発	363	・準用箇所を詳細に表示。・「防災広報の充実(区、都、警察署。消防署)」の見直し。・「防災教育の充実」を追加。
第3節 防災訓練の強化	364	・準用箇所を詳細に表示。 ・「非常通信訓練」「水防訓練」「警備訓練」の見直し。
第4節 防災区民組織等の強化	365	
第5節 要配慮者の安全確保	365	・「要配慮者の安全確保」の見直し。
第6節 事業所による自助・共助の強化	366	・「事業所の役割」を追加。
第7節 救出・救護能力の向上	367	
第8節 防災意識の啓発	368	
第9節 区民・行政・事業所等の連携	368	・「区民・行政・事業所等の連携」の見直し。
第10節 地域、防災機関等と学校の連携 による防災教育の推進	369	「内容(区、消防署(東京消防庁))」の見直し。「災害時要援護者」から「要配慮者」に記述変更。
第5章 都市型水害へのソフト対策	370	
第1節 浸水実績図の公表	370	

(P.6/9)

第四次担助的資料制 (平成26年度修正)	
第3節 神田川浜城が子ドマップの作成・公表 370 第4節 神田川浜城原正域における警戒避難外制の離論 371 第6章 ボランテイア等との連携・共同 373 ・準用圏所を詳細に表示。 第3編 風水害対策計画 374 第1節 区の水防聴勢 374 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防態勢 379 ・「はん濫警戒情報」から「警戒情報」に記述変更。 第3節 消防署の水防態勢 379 第4節 医緊署の水防態勢 379 第5章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 ・「「はん濫警戒情報」から「警戒情報」に記述変更。 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 ・「「なる情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 ・「「特田川はん濫発生情報(洪水警報)」から「神田川氾濫警戒情報」に記述変更 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被雷状深等の調査及び報告 322 ・ 準用圏所を詳細に表示。 第3章 相互応援協力・派遣要請 394 ・ 準用圏所を詳細に表示。 第3章 相互応援協力・派遣要請 394 ・ 準用圏所を詳細に表示。 第4章 被取及び成節活動 393 ・ 準用圏所を詳細に表示。 第4章 水防機関の活動 394 ・ 準用圏所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第3章 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 区の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防工法 397 第5章 水防機関の水防活動 396	
第3節 神田川流域ハザードマップの作成・公表 370 第4節 神田川流域に取りる際流域維料の路筒 371 第6章 ボランテイア等との連携・共同 373 準用箇所を詳細に表示。 第3篇 風水害対策計画 374 第1節 区の水的態勢 374 第1節 区の水的態勢 379 「はん濫業戒情報」から「警戒情報」に記述変更。 第3節 消防電の水的態勢 379 第4節 警察電の水的態勢 379 「「気象情報の反射」の関係。 「「はん濫業戒情報」から「警戒情報」に記述変更。 第3節 消防電の水的態勢 379 「「気象情報の大り態勢 379 「「気象情報の大り態勢 379 「「気象情報の大り態勢 379 「「気象情報の大り態勢 379 「「気象情報の大りに変更」」の見能し、「「なわまり等との確実支情報の共有」の追加。「「力人上上下ジステムの構成図」の要素。 第2節 情報の収集・伝達 384 「「大りなと発生情報(共水需報)」から「神田川氾濫需成情報」に記述変更第2節 区の情報連絡系統 390 「神田川はん濫発生情報(共水需報)」から「神田川氾濫需成情報」に記述変更第2節 区の情報連絡系統 390 「準用箇所を詳細に表示。「「大りな監書に関する情報伝達及び報告」を追加。第3節 通信能設の利用 391 準用箇所を詳細に表示。「非関係を詳細に表示。第4節 被害状穴等の調査及び報告 332 「準用箇所を詳細に表示。第4節 被害状穴等の調査及び報告 332 「準用箇所を詳細に表示。第4節 被害状穴等の調査及び報告 332 「準用箇所を詳細に表示。第4節 被害状穴等の調査及び報告 339 「準用箇所を詳細に表示。第4節 被なびび応動 336 第3節 消防機関の水的活動 396 第3節 消防機関の水的活動 396 第3節 消防機関の水的活動 396 第3節 消防機関の水的活動 397 第4節 水助工法 337	
第4節 神田川塚水惣王区域における警域避難体制の整備 371 第5章 水防機関の水防活動 391 第5章 水防機関の水防活動 395 第4章 水防機関の水防活動 395 第4章 水防機関の水防活動 395 第4章 水防機関の水防活動 395 第4節 水防工法 396 第37 第5章 水防機関の水防活動 395 第26 医の水防活動 396 第36 第56 水防機関の水防活動 397 第46 水防工法 397 第46 水防工法 397 第46 水防性関の水防活動 397 第46 水防機関の水防活動 397 第46 水防機関の水防活動 397 第46 水防性関の水防活動 397 第46 水防機関の水防活動 397 第46 水防性関及び偏蓋資材 397 第46 水防性関及び偏蓋資材 397 第46 水防工法 397 第56 水防機関及び偏蓋資材 398 ・データ更新。	
第6章 ボランテイア等との連携・共同 373 ・準用箇所を詳細に表示。 第6編 風水害対策計画 374 第1節 区の水防態勢 374 第1節 区の水防態勢 374 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防態勢 379 第4節 被害状況等の調査及び報告 384 「気象情報の以集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 「「気象情報(以表書等の方面)」の一部語加。 「「京象情報(以表書等の方面)」の一部語加。 「東京都建設局第三建設事務所の水防態 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状况等の調査及び報告 392 第5節 太敬及び広聴活動 393 第1節 区の水防活動 394 第1節 区の水防活動 395 第1節 区の水防活動 395 第2章 水防機関の活動 394 第1節 区の水防活動 395 第2章 水防機関の活動 395 第2章 水防機関の活動 396 第3節 通信施設の活動 397 第4節 水防工法 397 第5章 水防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓋資材 398 ・データ更新。	
第3個 水害の急対策計画 374 第1章 応急活動脚勢 374 第1節 区の水防態勢 374 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防態勢 378 第4節 警察署の水防態勢 379 第4節 警察署の水防態勢 379 第5節 集中豪商等への対応 379 第2章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 第2章 防衛の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状況等の調査及び報告 392 第5節 広報及び広勝活動 393 第5節 加報及び広勝活動 394 第4章 災害教助法の適用 394 第4章 災害教助法の適用 394 第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防政機関の水防工法 398 第5節 水防設備限及び備業資材 398	
第38 水害島急が強計画 374 第1節 区の水防憩勢 374 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防憩勢 378 第3節 消防署の水防憩勢 379 第4節 警察署の水防憩勢 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 第2章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384・「気象情報(災害予警報等の伝達)」の一部追加。「7点上ERTシステムの構成図」の更新。 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状況等の調査及び報告 392・準用箇所を詳細に表示。「水防活動」の見直し、「広聴活動」の追加。 第3章 相互心援協力・派遣要請 394・準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害級助法の適用 394・準用箇所を詳細に表示。 第4章 政害級助法の適用 394・準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防設備及び備蓋資材 398・データ更新。	
第1節 区の水的態勢 374 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水的態勢 378 第3節 消防署の水的態勢 379 第4節 警察署の水的態勢 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 第2章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状况等の調査及び報告 392 第5節 広報及び広聴活動 393 第3章 相互応援協力・派連要請 394 準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害救助法の適用 394 準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害救助法の適用 394 準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防以隣局及び储蓄資材 398 デーク更新。	
第1節 区の水防態勢 374 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防態勢 379 第4節 漢原書の水防態勢 379 第4節 監察署の水防態勢 379 第4節 監察署の水防態勢 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 「気象情報の早期収集」「風水害初動対応マニュアルによる活動」の見直し。 「気象情報の収集・伝達 384 「「気象情報の収集・伝達 384 「「気象情報及び適信連絡 384 「「気象情報(災害予警報等の伝達)」の一部追加。 「79-ALERTシステムの構成図」の更新。 390 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状况等の調査及び報告 392 「押団川は小監発生情報(洪水警報)」から「神田川氾監警戒情報」に記述変更 第5節 広報及び広聴活動 393 「準用箇所を詳細に表示。 「水防活動等に関する情報伝達及び報告」を追加。 「準用箇所を詳細に表示。 第5節 広報及び広聴活動 394 「準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 394 「準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防工法 398 ・データ更新。	
第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防態勢 378 ・「はん濫警戒情報」から「警戒情報」に記述変更。 第3節 消防署の水防態勢 379 第4節 警察署の水防態勢 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 第2章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状況等の調査及び報告 392 第5節 広報及び広聴活動 393 第3章 相互応援協力・派遣要請 394 第4章 災害教助法の適用 394 第5章 水防機関の活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398 第5節 水防設備及び備蓄資材 398 第5節 水防設備及び備蓄資材 398	
第3節 消防署の水防態勢 379 第4節 警察署の水防態勢 379 第5節 集中豪雨等への対応 379 ・「気象情報の早期収集」「風水害初動対応マニュアルによる活動」の見直し。・「ひみに異な情報の共有」の追加。・「ひみに異ない機能の見」の更新。 第2章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384・「気象情報(災害予警報等の伝達)」の一部追加。・「神田川は水監発生情報(洪水警報)」から「神田川心監警戒情報」に記述変更多。 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状況等の調査及び報告 392・準用箇所を詳細に表示。・「水防活動」の見直し、「広聴活動」の追加。 第5節 広報及び広聴活動 393・準用箇所を詳細に表示。 第3章 相互応援協力・派遣要請 394・準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害救助法の適用 394・準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398・データ更新。	
第4節 警察署の水防態勢 379 第5節 集中豪雨等への対応 379・「気象情報の早期収集」「風水害初動対応マニュアルによる活動」の見直し。「区中町村等との確実な情報の共有」の追加。「口-ALERTシステムの構成図」の更新。 第2章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384・「気象情報(災害予警報等の伝達)」の一部追加。「「対理川口監警戒情報」に記述変更多。 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状況等の調査及び報告 392・準用箇所を詳細に表示。「「水助活動」の見直し、「広聴活動」の追加。 第3章 相互応援協力・派遣要請 394・準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害救助法の適用 394・準用箇所を詳細に表示。 第4章 攻害教助法の適用 394・準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398・データ更新。	
第5節 集中豪雨等への対応 379 ・「気象情報の早期収集」「風水書初動対応マニュアルによる活動」の見直し。・「区市町村等との確実な情報の共有」の追加。・「以上ALERTシステムの構成図」の更新。 第2章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状況等の調査及び報告 392 ・「本用箇所を詳細に表示。・「水防活動等に関する情報伝達及び報告」を追加。 第5節 広報及び広聴活動 393 ・準用箇所を詳細に表示。・ 準用箇所を詳細に表示。・ 準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害教助法の適用 394 ・準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398 ・データ更新。	
第5節 集中豪雨等への対応 379 ・「区市町村等との確実な情報の共有」の追加。 ・「J-ALERTシステムの構成図」の更新。 第2章 情報の収集・伝達 384 第1節 気象情報及び通信連絡 384 ・「気象情報(災害予警報等の伝達)」の一部追加。 ・「神田川はん監発生情報(決水警報)」から「神田川氾濫警戒情報」に記述変更 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状況等の調査及び報告 392 ・ 準用箇所を詳細に表示。 ・ 「水防活動等に関する情報伝達及び報告」を追加。 393 ・ 準用箇所を詳細に表示。 ・ 消防署 201 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 2 ・ 1 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3	
第1節 気象情報及び通信連絡 384 ・「気象情報(災害予警報等の伝達)」の一部追加。 「神田川はん濫発生情報(洪水警報)」から「神田川氾濫警戒情報」に記述変更 第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状況等の調査及び報告 392 ・ 準用箇所を詳細に表示。 ・ 「水防活動等に関する情報伝達及び報告」を追加。 第5節 広報及び広聴活動 393 ・ 準用箇所を詳細に表示。 ・ 「水防活動」の見直し、「広聴活動」の追加。 第3章 相互応援協力・派遣要請 394 ・ 準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害救助法の適用 394 ・ 準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 395 第1節 区の水防活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398 ・データ更新。	
第1 節 X(家情報及び通信建船 394 52 53 54 54 54 54 54 54 54	
第2節 区の情報連絡系統 390 第3節 通信施設の利用 391 第4節 被害状况等の調査及び報告 392 ・準用箇所を詳細に表示。・	
第4節 被害状況等の調査及び報告 392 ・準用箇所を詳細に表示。 ・「水防活動等に関する情報伝達及び報告」を追加。 第5節 広報及び広聴活動 393 ・準用箇所を詳細に表示。 ・消防署の「広報活動」の見直し、「広聴活動」の追加。 第3章 相互応援協力・派遣要請 394 ・準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害救助法の適用 394 ・準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398	
第4節 被告が元等の調査及び報告 392 ・「水防活動等に関する情報伝達及び報告」を追加。 第5節 広報及び広聴活動 393 ・準用箇所を詳細に表示。 第3章 相互応援協力・派遣要請 394 ・準用箇所を詳細に表示。 第4章 災害救助法の適用 394 ・準用箇所を詳細に表示。 第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398	
第5節 広報及び広聴活動393 ・準用箇所を詳細に表示。 ・消防署の「広報活動」の見直し、「広聴活動」の追加。第3章 相互応援協力・派遣要請394 ・準用箇所を詳細に表示。第4章 災害救助法の適用394 ・準用箇所を詳細に表示。第5章 水防機関の活動395第1節 区の水防活動395第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動396第3節 消防機関の水防活動397第4節 水防工法397第5節 水防設備及び備蓄資材398 ・データ更新。	
第3章 相互応援協力・派遣要請394 ・準用箇所を詳細に表示。第4章 災害救助法の適用394 ・準用箇所を詳細に表示。第5章 水防機関の活動395第1節 区の水防活動395第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動396第3節 消防機関の水防活動397第4節 水防工法397第5節 水防設備及び備蓄資材398 ・データ更新。	
第5章 水防機関の活動 395 第1節 区の水防活動 395 第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動 396 第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398 ・データ更新。	
第1節 区の水防活動395第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動396第3節 消防機関の水防活動397第4節 水防工法397第5節 水防設備及び備蓄資材398 ・データ更新。	
第2節東京都建設局第三建設事務所の水防活動396第3節消防機関の水防活動397第4節水防工法397第5節水防設備及び備蓄資材398・データ更新。	
第3節 消防機関の水防活動 397 第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398 ・データ更新。	
第4節 水防工法 397 第5節 水防設備及び備蓄資材 398 ・データ更新。	
第5節 水防設備及び備蓄資材 398 ・データ更新。	
第6章 警備•交通規制 399	
第1節 警備	
第2節 道路交通規制 399	
第7章 避難 400	
第1節 避難体制の整備、勧告、指示 ・「避難体制の強化」「避難準備、勧告又は指示など」の見直し。 ・「避難勧告等一覧の修正」 ・「屋内での避難等の安全確保措置」「避難勧告等に係る助言」の追加(p402)照)。
第2節 避難誘導 403 ・「避難誘導」の見直し。	
第3節 避難所の設置 403 ・「避難所の設置」の見直し。	
第4節 避難所の管理運営 404・準用箇所を詳細に表示。	
第5節 要配慮者の安全確保 404・準用箇所を詳細に表示。	
第6節 広域避難 404・「広域避難」の追加。	
第8章 飲料水・食料・生活必需品等の供給 406・準用箇所を詳細に表示。	
第9章 救助・救急対策 407	
第1節 救助・救急体制 407・「救助・救急体制」の見直し。	

(P.7/9)

		(1.77 0)
新宿区地域防災計画 (平成26年度修正)	頁	平成26年度修正の修正点
第10章 医療・救援・救護	407	
第1節 医療救護対策	407	・準用箇所を詳細に表示。
第2節 防疫・保健衛生対策	407	・準用箇所を詳細に表示。
第3節 応急給水[区・水道局]	408	
第4節 その他の応急対策	408	・準用箇所を詳細に表示。
第11章 緊急輸送	408	・準用箇所を詳細に表示。
第12章 ごみ・し尿・がれき処理等	408	・準用箇所を詳細に表示。
第13章 行方不明者の捜索、遺体の取扱い	408	・準用箇所を詳細に表示。
第14章 応急住宅対策	409	・準用箇所を詳細に表示。
第1節 被災宅地の危険度判定	409	・準用箇所を詳細に表示。
第2節 家屋・住家被害状況調査等	409	・準用箇所を詳細に表示。
第3節 被災住宅の応急修理	409	・準用箇所を詳細に表示。
第4節 応急仮設住宅の供給	409	・準用箇所を詳細に表示。
第15章 応急教育・応急保育	409	・準用箇所を詳細に表示。
第1節 応急教育・応急保育	409	・準用箇所を詳細に表示。
第2節 学用品等の支給	409	・準用箇所を詳細に表示。
第16章 義援金品の取扱い	409	・準用箇所を詳細に表示。
第17章 都市施設の応急・復旧対策	410	
第1節 交通施設の対策	410	・準用箇所を詳細に表示。 ・「応急・復旧対策等(都交通局、京王)」の一部見直し。
第2節 生活関連施設の対策	413	
第18章 激甚災害の指定	414	・準用箇所を詳細に表示。
第3編 風水害対策計画		
第4部 水害復旧計画		
第1章 民生安定のための緊急計画	415	・準用箇所を詳細に表示。
第2章 り災証明の発行	416	・準用箇所を詳細に表示。
第4編 大規模事故等対策計画編		
第1部 計画の前提条件		
第1章 計画の前提	419	
第4編 大規模事故等対策計画編		
第2部 大規模事故等予防計画		
第1章 火災の予防	420	
第2章 市街地の安全化	421	
第3章 高層建築物及び地下街の安全化	421	「超高層建築物」から「高層建築物」に記述変更。・準用箇所を詳細に表示。
第4章 危険物施設等の安全化	422	・ 準用箇所を詳細に表示。
第5章 都市施設の安全化	424	
第1節 鉄道施設	424	・「保安対策等(京王)」の一部修正。
第2節 トンネル(道路)、地下工事	425	・「保安対策等(都交通局)」の一部見直し。
第4編 大規模事故等対策計画編		
第3部 大規模事故等応急対策計画		
第1章 応急活動態勢	431	
第1節 区の活動態勢	431	
l	i	L

(P.8/9)

新宿区地域防災計画 (平成26年度修正)	頁	平成26年度修正の修正点
第2章 情報の収集・伝達	431	
第1節 区の情報連絡態勢	431	
第2節 関係機関の情報連絡態勢	431	・「情報連絡態勢(都交通局)」の一部修正。
第3節 災害警報等の伝達	433	
第4節 災害時の広報及び広聴について	434	
第3章 消防活動	434	
第1節 活動方針	434	
第2節 活動態勢	434	
第4章 危険物事故の応急対策	435	
第1節 石油類等危険物施設の応急対策	435	
第2節 火薬類施設の応急対策	435	
第3節 高圧ガス施設の応急対策	436	
第4節 毒物・劇物施設等の応急対策	436	
第5節 放射線施設の応急対策	436	・「文部科学大臣」から「原子力規制委員会」に記述変更。
第6節 危険物等輸送車両の応急対策	437	
第5章 大規模事故対策	440	
第1節 鉄道事故	440	・「応急対策等(都交通局、JR東日本)」の一部見直し。
第2節 道路・橋りょう・トンネル事故	441	
第3節 ガス事故	441	
第4節 航空機事故(市街地)	441	
第6章 訓練及び防災知識の普及	442	・準用箇所を詳細に表示。
第7章 地域防災力の向上	442	・準用箇所を詳細に表示。
第8章 ボランティア等との連携・協働	442	・準用箇所を詳細に表示。
第9章 警備•交通規制	442	・準用箇所を詳細に表示。
第1〇章 避難	442	• 準用箇所を詳細に表示。
第11章 その他の応急対策	442	
附編 東海地震災害事前対策		
第1章 対策の考え方	445	
第1節 策定の趣旨	445	・「東京都地域防災計画」での記述箇所を表示。
第2節 基本的考え方	445	・「東海地震」に関する記述を追加。
第3節 前提条件	446	
第2章 防災機関の大綱	446	
第1節 新宿区	446	
第2節 東京都関係機関	447	「都建設局 第三建設事務所」の業務内容に追加。「都下水道局」に「落合水再生センター」を追加。
第3節 指定公共機関	448	・「都下水道局」に「落合水再生センター」を追加。 ・名称変更(JR東日本、NTT、東京ガス)。 ・JR東日本と東京ガスの「業務内容」の見直し。
第4節 指定地方公共機関	448	• 名称変更(京王電鉄)。
第5節 公共的団体	449	
第6節 自衛隊	449	
第3章 事前の備え	449	
第1節 区民・事業所等のとるべき措置	449	・平成25年度修正では第6章に記述されていた内容を移動。 ・一部内容の見直し。
第2節 広報及び教育	453	

(P.9/9)

		(P.9/ 9)
新宿区地域防災計画 (平成26年度修正)	頁	平成26年度修正の修正点
第3節 事業所に対する指導	455	・「事業所に対する指導」の見直し。
第4節 防災訓練	457	・「訓練内容(警察署、消防署)」の見直し。
第4章 東海地震注意情報から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	459	
第1節 東海地震注意情報の伝達	459	・「伝達系統」「区の伝達体制」の見直し。
第2節 活動態勢	460	・「活動内容(JR東日本)」の一部見直し。
第3節 混乱防止措置	462	
第5章 警戒宣言時の対応措置	464	
第1節 活動体制	464	
第2節 警戒宣言、東海地震予知情報等の伝達	467	
第3節 消防•危険物対策	470	「消防対策」の見直し。区民や事業者への呼び掛け内容を追加。
第4節 警備•交通対策	471	・「交通対策」の見直し。
第5節 公共輸送対策	474	「鉄道対策」「バス、タクシー等対策」の見直し。「情報伝達ルート及び伝達方法(都交通局、西武、小田急)」の一部変更。「主要駅での対応」「主要駅等の警備」を追加。
第6節 学校・病院・福祉施設等対策	479	・「学校等対策」の見直し。・「福祉施設等(利用者等の扱い、防災措置、その他)」の追加。・「新宿生活実習所、区立障害者福祉センター、高田馬場福祉作業所、新宿福祉作業所」を追加。
第7節 百貨店・劇場・高層ビル・地下街等対策		・準用箇所を詳細に表示。 ・「超高層建築物」から「高層建築物」に記述変更。
第8節 電話・通信対策	484	・「電報」を削除。・「東海地震注意情報発令の報道開始後の混乱防止措置」「広報」の見直し。
第9節 電力・ガス・上下水道対策	485	・「ガス(東京ガス)」「上水道」「下水道」の見直し。
第10節 生活物資対策	488	
第11節 金融対策	488	・「日本郵政公社東京支社」の削除。
第12節 避難対策	488	
第13節 救援・救護対策	488	
		・削除。・「第3章 第1節」に移動。
		・削除。 ・「第3章 第1節」に移動。
		・削除。・「第3章 第1節」に移動。
		・削除。 ・「第3章 第1節」に移動。